

令和6年東郷町教育委員会12月定例会	
日時	令和6年12月24日(火) 午後1時30分 開会 午後2時14分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子
欠席委員	委 員 山田 美登
説明のため出席した職員 の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 加藤 丈晴 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 生涯学習課担当課長 成田 敏弘 給食センター所長 山本 康広
会議録作成職員	学校教育課長 大竹邦一
会議録署名委員	中根教育長 加藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 12月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第39号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 12 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と加藤委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、12 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>12 月 4 日の校長会では、修学旅行、社会見学等 お疲れ様と伝え、2 学期もあと 3 週間ほどなので、気持ちよく新年を迎えるためにも気を引きしめて事故等がないよう学校生活を送るよう、お願いしました。</p> <p>また、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症なども流行っているので、先生方も基本的な感染防止対策を講じるようお願いしました。</p> <p>不祥事関係では、児童生徒と SNS で不必要な繋がりを持ち、わいせつ行為に発展する事例が報告されていますので、学校での指導をお願いしました。</p> <p>最後に、只今、年末の交通安全町民運動期間中ですので、子どもたちが交通事故に遭わないように、また、先生方も車の運転等気を付けるよう、指導をお願いしました。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 12 月校長会について</p> <p>① 12 月初めから中旬にかけて、全ての小中学校において、個人懇談会を実施しました。</p> <p>子どもたち一人一人が、前向きに、学校生活や家庭生活を送ることができるよう、教員からは児童生徒の学校の様子を、保護者からは我が子の家庭での様子を伝え合い、お互いに情報共有をしました。中学校 3 年生については、卒業後の進路についても、しっかりと確認をし合いました。</p> <p>昨日の 12 月 23 日（月）が 2 学期の最終登校日であり、現在は約 2 週間の冬休みに入っています。児童生徒たちには、冬休み中も健康管理に気を付けさせて、充実した生活を送ってもらうことで、3 学期もまた、元気に、学校へ顔を出してもらいたいと思います。</p> <p>② S S W が、各学校に行き、保護者や児童生徒との相談活動に取り組んで</p>

	<p>います。どの学校においても、多くの方々から相談を受けており、大活躍しております。冬休み中にはSSWによる電話相談を行います。</p> <p>今年度は2学期最終日の12月23日(月)と、冬休みに入った12月24日(火)と、冬休みが終わる1月6日(月)の3日間、電話相談を実施する予定です。電話相談を実施することによって、冬休み中の保護者や児童生徒の悩みや不安を少しでも解消していければと思います。</p> <p>③ 教職員の11月の在校時間については、80時間超が、小学校で0名、中学校で1名でした。100時間超は、小学校、中学校ともに一人もいませんでした。</p> <p>10月の在校時間が、80時間超が小学校で1名、中学校で1名であったことに比べると、11月は、在校時間が長い教員数が、先月よりも減っています。</p> <p>これは、運動会や体育大会、修学旅行や文化祭などの大きな行事が10月で終わった学校が多かったことと、平日の部活動の活動時間が、11月に入って、短くなったことが挙げられます。</p> <p>今後も、無理のない働き方改革を進めることで、教職員の健康管理にも、引き続き、気を付けていきたいと思っています。</p> <p>12月の報告は、以上です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は1ページをお願いします。</p> <p>令和6年11月25日から令和6年12月20日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理した案件は、資料のとおり1件です。</p> <p>事務局で確認したところ、過去に許可したものとおおむね同様の内容でした。</p> <p>説明は以上です。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料は6ページになります。</p> <p>令和6年11月19日から令和6年12月18日までに申請があり、認定した4件と取り消し3件、前回報告の215件と合わせて、合計216件となりました。</p> <p>新規認定4件は、新規の認定の方になります。</p> <p>今回取消しの3件は、転出の方になります。</p> <p>学校間の増減は、引っ越しにより転校した方です。</p> <p>説明は、以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>名義について、1ページ中、今年の申請日と許可実際に開催された日程が記載されているが、許可出してから開催までの期間が短いように思う。許可が出てから申し込みとなると、町の人に周知が遅れてしまわないかと思うのですが。</p>

学校教育課長	事前に事業の周知の状況までは伺っておりません。
教育長	割と多いのは、申請中や、予定ということで申請されるところもあります。 「許可」として表示するのは実際に許可日以降で申請中というところで、早めに募集をかけてみえると思います。申請の受付時に、後援許可されるまでの期間は大体2週間ほどかかることを事業者さんにお知らせをしているので申請者をご存知だと思います。以前後援申請をしたことある人は予め聞いているので、もっと早く後援が欲しければ、早く申請をするってということがわかってみえると思います。
委員	この活動は無料なので、いい活動かなと思いました。 同じようにこの事業を目当てに参加される方が多いとしたら、早めに知らせた方がいいかなと思った。
教育長	事前の周知が必要ならば、事業者さんが早めにお知らせをしてもらう必要がありますね。私どもは後援をするかしないかを含めた話でやってるので、すぐに即日に許可を出しますよということとはできない。
学校教育課長	東郷町が主催事業であれば、早く審査をしてお知らせできるよう考えますが、後援の場合は違います。 後援をすべきかどうかだけ現課としては判断するものであって、事業を早めに周知すべきだとか事業内容を判断すべきだとかというところは、主催事業や共催事業とか、そういったことであれば別なのですが、後援であれば、そこは基本的には立ち入れないと考えています。
教育長	事業者さんのコマーシャルが遅れるとは思わない。 先ほど課長が言ったみたいにポスターを作るとしても、どこそこ教育委員会を教育委員会の後援申請中、日進市教育委員会申請中とかいうようなポスターを作っておられるはずですよ。 そういうやり方があるので、特にその許可をもらわないと事業の紹介ができないということはないと思う。
委員	この事業の目的が子どもたちにこういう体験をさせてあげたいというものなので、主体的にはと言わないんですが、早く事前に知らせてあげた方が喜ばれるお子さんだとか、保護者の方がいるのならば、事業を許可するかどうかじゃなくて、しっかりと教育委員会として早めに展開してほしいという話を事業者さんをお願いする方がいいかなと思うんですが、いかがですか。
学校教育課長	お気持ちは十分理解できますが、実際はこちらの事業者さんだけでなく、本当に多くの事業者さんがいらっしゃって、実際に許可が下りるかどうかわからないタイミング、受付の段階で申し上げるのは、やはり申し上げにくいというのが現状です。今回の行事が終わって次があるかないかっていうのを現状わかるわけではないですしなかなかそういう意味では難しい。 本当にもっと教育委員会との協力関係が、共催事業とかそういった形になれば申し上げることができると思うのですが、後援であればこちらが関与するのがどうなのかというところがあります。

	早くやってほしいということを頼むのは後援については少し差し控えた方がいいのかなと思います。事業者さんが主体で取り組んでいただく方がいい。
委員	自分たちが主体的にやらないんで、例えば3段階レベルがあるとしたら、一番下の事業みたいな位置づけなのですかね、主催共催で言えばやっぱり主催の方がもちろん上だということなのでしょうか。
学校教育課長	後援の方が、関与する度合いは低いと思います。
委員	そういう意味では低い教育委員会で、こういった審議するのに後援名義のお話っていうのは結構時間をとりながらご説明をいただくので、割と何か位置づけとして重要なのかなっていうように私はこの1年、思っていたのですが。
教育長	<p>名前を使うというのはすごく大きいことです。</p> <p>ですので、ここで協議をしていただくのですが、その名前を使うのと、事業を早期PRしなきゃいけないっていうのは別の話だということです。</p> <p>うちの名前がつかないとPRできないわけではないですよ。</p> <p>だけど、東郷町教育委員会後援と町教育委員会っていうものをポスターだとか、あのパンフレットに載せようと思うと、早く申請していただければ、早く許可が出るというのは、ご存知の団体さんだと思います。そういう申請が来たら、この時間はかかりますので、ただご返事しますねっていう格好でしかお答えしかできないのではないかなと思います。</p> <p>次回またあるとしたら、前回、あまりにも後援名義の許可が遅かったことを知っているの、事業主さんが自覚すればもっと早くに申請してもらえる。</p>
委員	それはもちろんですねそうですね、自分で考えてくださいってことですね。
委員	こういう野外での活動は、町だとか教育委員会の方が主体的に開催してる事業が何かありますか。
教育部長	食育のイベントだと、食育は授業で特別な児童館こどもまつりとかこどもまつりはやってますけど、食育って言うとまだ大きくなっちゃうのでマルシェとかいうのもやってますし、学校ではキャンプを行うなどしています。
委員	私が思ったのは、取り組みとしていいなと思ったものに対して、後援だけでいいのか、町か教育委員会で何かやれてないんだったら、実施するのは手間や費用がかかるので、乗っかるではないですけど一緒にやれたらいいのかな、なんて思ったんですが。
教育長	<p>町では、協働によるまちづくり事業という、民間の方が出した案に補助金をだして町が乗っかるような取り組みがあります。</p> <p>NPO 団体などが事業を提案してくると、両方で協働してやりましょうねっていうプログラムですが、例えば、子育てだとかいろんな子供の体験大工さんの体験だとか、山に行って、里山を計画見て体験しましょうみたいなそういうグループさんが町と協働してやろうねっていうふうに、企画で受け付けてタイア</p>

	<p>ップしてお金を出してというやり方をする事業もあります。</p> <p>ただ、その事業は役場と協働でやってお金も払うんで、ちょっと窮屈が面がある。</p> <p>要は審査会計報告だとか、お金をどのように使ってるとか、決算みたいに事業の決算だとか、いろいろとそういうことをやらずに自分たちだけでやって煩わしいものはいいから、後援だけくださいっていうところもあるし、多分そういうところだと勉強はされてると思います。そういう団体さんは他でこんなにたくさん1000人も集まってできる団体さんとは違って、小さくていいからやろうと思われている。</p>
生涯学習担当課長	<p>有機野菜を触ってお料理教室っていうのをいこまい館の調理室でやってるイベントがあるようです。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案39号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第39号について説明させていただきます。</p> <p>資料7ページをお開きください。</p> <p>議案第39号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとするものがございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者は、宮城復興支援センター 2 事業名は、国際交流&イングリッシュキャンプ 3 実施日は、令和7年2月15日、16日、4月12日、13日、5月10日、11日です。 4 場所は、長野県望月少年自然の家、愛知県美浜少年自然の家、愛知県野外教育センター です。 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。</p> <p>資料9ページをお開きください。</p> <p>申請者の申請に基づき説明を行います。</p> <p>事業の目的は、東日本大震災・全国各地災害による仮設住宅入居児童様・避難所入所児童様及びコロナ禍による子供たちの心のケア支援の一助</p> <p>災害の風化防止及び危機意識高揚及び防災意識向上 子どもたちの国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進 です。</p> <p>参加対象者は 各回110人（有償参加者100人・無償参加者10人）で、キャンプ開催により、国際交流を図る事業とのことです。</p> <p>なお、この議案と同じ団体からの申請について、令和6年3月の定例会でも審査し、許可するものとしての議決をいただいていた案件ですが、相手方と連絡が取れず、許可条件である開催地の教育委員会の後援許可の確認が取れなかったことから、許可をしないまま現在まで至っているものです。</p>

	<p>今回の申請に関しても、保険の対象範囲などを電話やメールで問い合わせしていますが、昨日までには連絡がない状況です。</p> <p>そういった状況ですので、改めて新規の案件として、本日審査をしていただきたく提案するものですので、よろしく申し上げます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第39号について審議をお願いします。
委員	後援の申請は東郷だけなのですか。
教育長	県とか申請されています。多くの市町に後援申請をしているようです。日本中の市町に多分申請を出してて、ホームページを見ると、大きな市の名が載っている。
委員	確認しますが、前は3月の定例会においても出たわけですね。
学校教育課長	はい、同様の内容で出されております。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第39号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手1名
教育長	それでは議案第39号については、否決します。 続きまして日程第6 各課からの連絡となります。 連絡事項のある課は、挙手をお願いします。
給食センター所長	<p>お手元のA4サイズ横長の資料、東郷町教育委員会、会議における委員からの質疑等とそれに対する対応一覧をご覧ください。</p> <p>前回の定例会にいただきました質疑等に対する対応についてご報告させていただきます。表の番号の一番です。</p> <p>給食に必要な米の量の内、東郷町産有機米はどれぐらいの数量か。また、町内有機米で足りない分はどのように賄っているか。</p> <p>回答としましては、給食に必要な米の量は年間4万7000キロで、そのうち東郷町産有機米の収穫量が令和6年産で7000キロです。</p> <p>今後の目標とする東郷町産有機米1万4000キロに足りない分は町内の慣行米等で賄っていきます。</p> <p>続きまして、表の番号の2番、町内の有機米取り組む新規事業者が増えてきているのかについて、回答は慣行米から有機米に切り換えて取り組む農家さんが増えています。</p> <p>以上、給食センターからの報告になります。</p>
教育長	ほかに連絡等ないので、日程第6は終了いたします。
教育長	12月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。

午後2時14分終了